

八尾市教育センター 所報

令和8年4月
420号

相談支援係
072-941-3365

ICT教育推進係
072-943-5785

研究研修・幼児教育係
072-943-5784

教育センター
Web page は
こちらから



認め合い ともに生き 未来を切り拓く 八尾の教育

花の盛りも過ぎ、葉桜の緑が日一日と濃くなってまいりました。引き続き、八尾市教育センター所長を務めます、辻本です。平素より、本センターの事業にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

本センターでは、社会全体で未来を担う子どもの成長を支えるため、「八尾市教育振興基本計画 後期計画」が示す基本理念「認めあい ともに生き 未来を切り拓く八尾の教育」のもと、研究・実践の取組みを進めております。

令和8年4月より、市政運営方針の重点取組みでもある不登校児童生徒の支援について、個に応じた支援をより一層充実するため、大阪府教育庁、府立八尾翠翔高等学校と連携し、学校に行きづらさを抱える小中学生、高校生が利用できる居場所「ほっとS」を開室します。

「ほっとS」は府立八尾翠翔高等学校内に設置する居場所であり、校種の枠を越えて子どもたちを支えるこの取組みは全国的にも例を見ない取組みです。

府立高等学校の校舎という特色のある居場所で、不登校の小中学生が活動したり、サポーターとして支援する高校生や支援ルームを担当する職員と関わったりすることを通して、子どもたちが進学等の新たなステージへの夢や希望を抱きながら、未来への一歩を踏み出せるよう支援してまいります。

また、「令和の日本型学校教育」を踏まえ、子どもたちの非認知能力を効果的に育成するための教職員研修の充実や、令和7年度に更新した児童生徒用1人1台端末を効果的に活用した授業づくり等の一層の推進、教育相談や就学相談、「共に学び共に生きる」教育を基本とした特別支援教育の推進等にも引き続き努めてまいります。

新しい年度を迎え、教育センターも新たな体制でスタートいたしました。職員一人ひとりがそれぞれの専門性を発揮しながら、「チーム教育センター」として、子ども、保護者、学校園を支え、八尾の教育のさらなる充実に努めてまいります。

市民一人ひとりが自分の可能性を信じ、夢に向かって自らの人生と八尾の未来を切り拓いていくことができるよう、個人と社会のウェルビーイングの向上をめざし、取組みを進めてまいります。

令和8年度も、ご支援・ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

八尾市教育センター
所長 辻本 貴昭

八尾市教育センターの事業紹介！

教育相談事業	子どものすこやかな成長・発達を願い、教育上のさまざまな課題や保護者の悩みについて、来所相談及び電話相談を行います。また学校への巡回相談なども行い子どもたちをサポートします。
不登校等対策支援事業	さまざまな要因によって登校できない状況にある児童・生徒に対して、教育支援センターの開設、社会的自立に向けての支援（教育相談、集団生活への適応指導、ICT を活用した学習支援、居場所づくり等）を行います。令和8年度は、大阪府立八尾翠翔高等学校と大阪府教育庁、八尾市教育委員会が連携し、翠翔高校内の居場所「ほっとS」を設置します。
就学相談事業	個別の教育的支援が必要な幼児・児童本人や保護者の教育的ニーズや意向を踏まえ、より良い進路をともに考えていきます。
特別支援教育推進事業	特別な教育的ニーズのある児童・生徒に対する総合的な教育的支援のために、専門家チームが巡回するなど、学校への支援を行います。
SSW（スクールソーシャルワーカー）活用事業	スクールソーシャルワーカーを学校に派遣し、子どもが抱える諸課題に対してアセスメントとプランニングを行い、関係機関と連携して児童・生徒や保護者への支援体制構築を図ります。
スクールサポーター派遣事業	大学生や地域住民をスクールサポーターとして市立学校に派遣し、学習支援や支援学級の活動支援の補助、不登校支援など、さまざまな教育活動の支援を行います。
教育研究・研修事業	<p><教職員研修> 教職員の資質や知識技能の向上を図るため中核市教育委員会として法定研修をはじめ教育的ニーズに応じた研修を実施します。 ○初任者・新規採用者研修、2年次研修 ○3年次研修 ○5年経験者研修・10年経験者研修 その他、分掌別・担当者研修や各種課題別研修を行います。</p> <p><教育研究> 各学校長の推薦で研究協力員を募集し、授業研究や資料・情報の収集を行い、その実践事例などの成果を学校に普及していく活動を行います。</p>
教育情報収集・提供事業	教科書センターとして、教科書の展示や貸し出しを行います。また情報公開コーナーを設置し、教育図書などの閲覧や貸し出しを行います。
幼児教育研究・研修事業	幼児教育に関する研修、園内研究会への指導助言、幼児教育研究、特別支援教育・保育巡回指導を実施いたします。公立園と私立園の保育者が共に学び合う機会の充実を図り、幼児教育アドバイザーも活用しながら、八尾市の幼児教育・保育の質の向上と、小学校・義務教育学校前期課程における教育への円滑な接続をめざします。
小中一貫教育推進事業	中学校区でめざす子ども像を共有しながら、教職員が連携・協働し、子どもの9年間の成長を見通した指導体制・指導方法等を工夫することで、「学習意欲の向上」や「豊かな人間性や社会性の育成」「非認知能力の育成」をめざします。
ICT教育推進事業	個別最適な学びや協働的な学びの一体的な充実を実現するためにICT環境を整備します。そしてICT活用による授業改善及び子どもたちの情報活用能力の向上をめざし、教職員に1人1台端末等ICT機器の活用研修や情報モラルに関する研修、プログラミング教育の推進などを行います。また校務支援システムを活用し教員の働き方改革を推進します。さらにGIGAスクール構想の実現に向け学校ICT環境整備や情報機器・ネットワーク等情報インフラの管理運営業務を通して、教育の情報化の振興と充実を図ります。

教育センター「情報公開コーナー」

教育センターB棟（東側）の2階に「情報公開コーナー」があります。各種教育関係図書・雑誌等を配架しています。もちろん「教科書センター」として八尾市で採択している教科書や他社の教科書もあります。研修等で来所された時に直接ご覧いただければ幸いです。教科書・その他書籍・雑誌等も2週間の貸し出しを行っております。今回は3月から4月に配架した雑誌の誌名と目次の一部と書籍の内容を紹介いたします。

季刊「指導と評価」（日本教育評価研究会）春号※令和8年度より季刊

- ・特集1 学習評価の道しるべ
- ・特集2 教育実践に生かすカウンセリングスキル

「次期教育課程における学習評価の論点」と題して京都大学大学院教育学研究科 石井英真 准教授が寄稿されています。

1で「形成的評価と総括的評価の区別」について述べておられます。「指導の評価化」に陥らないために、という事なのですが、これは「従来の小・中学校の観点別評価は、毎時間のプロセスを観察し、思考・判断・表現や関心・意欲・態度の表れを見取り、さらには記録する評価として捉えられ、日々の授業において教師が評価のためのデータ取りや学習状況の点検に追われる事態」のことだそうです。そう言えば、今から20年以上前に「絶対評価」が導入された際に、そのような評価が必要ではないかという考えを訴える人があったような気がします。それに対して、授業をしながら記録を取り続けるのは不可能ではないかとの反論がありました。石井氏はそうならないためには形成的評価と総括的評価を区別すべきであると述べられています。形成的評価は「指導を改善し子どもを伸ばすために行われる見取り」で、総括的評価は「最終的な学習成果の判定（評定）」とのことです。形成的評価は「ポイントになる子どものみを机間指導でチェックしたり、子どもたちとやり取りしたりすることを通じて、理解状況や没入度合いなどを直感的に把握するのみで十分である。」と述べられています。これに対して総括的評価は「子ども一人一人について、確かな根拠を残しながら客観的に評価することが求められる」とのことです。つまり、授業中の効果検証は直感的に把握し、個人の評価は確かな根拠をもって客観的に評価すべしとのことでしょうか。

2では「学力・学習の三層構造で改革の方向性を捉える」と題しておられます。第一層は「知っている・できる」レベル、第2層は「わかる」レベル、第3層は「使える」レベルです。これをスポーツに例えると、第1層と第2層は練習で、第3層は本番の試合であるとのこと。これを「真正の学び」と捉え、スキルと情意を一体的に育成しようとするのが現行の学習指導要領の方向で、今次の改定ではその熟成が期待されています。当然テスト問題も各層を意識したものでなくてはなりません。

3では「学びの舞台」づくりとしての観点別評価について述べられています。学校では豊かな授業が行われていても、貧弱な評価しか行われていない場合があるとのこと。豊かな授業とは「内容をみんなで深く理解していくような『わかる』授業」であり、貧弱な評価とは「穴埋め式の問題」です。こうならないためには「知識を総合して協働で取り組むような挑戦的な課題を単元末や学期の節目に設定し、その課題の遂行に向けて、子どもたちの自己評価・相互評価を含む形式的評価を充実させて、子どもを伸ばしながら豊かな質的エビデンスが残るようにしていく」ことが求められます。

4では「主体的に学習に取り組む態度」の評価と題しておられます。ここでは情意領域の評価の難しさを述べておられます。授業中の態度や提出物の質で評価するのは管理的・生徒指導的な機能を果たすにすぎず、さらなる評価の工夫が必要であるとされています。（葭仲）

「道徳教育」（明治図書）4月号

- ・特集 1時間の流れが見える！ 最高の道徳授業開きのシナリオ

「特別支援教育」（文部科学省編集・東洋館出版社）令和8年春 No.101

- ・特集 資質・能力の着実な育成に向けた授業づくり

「特別支援教育研究」（全日本特別支援教育研究連盟編集・東洋館出版社）4月号

- ・特集 「できた！」の先も見据えた日常生活の指導
～さりげない指導・支援がウェルビーイングを叶える～

「初等教育資料」（文部科学省編集・東洋館出版社）4月号

- ・特集 改定に向けた検討事項と、今、大切にしたい取組① 国語

「中等教育資料」（文部科学省編集・学事出版）4月号 社会

- ・特集 学習指導要領改訂に向けて
～各教科等別ワーキンググループにおける審議状況①～

教育科学「国語教育」（明治図書）4月号

- ・特集 決定版 授業開きシナリオ大図鑑

教育科学「社会科教育」（明治図書）4月号

- ・特集 4月完全攻略！達人教師の授業開き TODO リスト

「新しい算数研究」（新算数教育研究会編集・東洋館出版社）4月号

- ・第1特集 豊かな概念の形成を目指す数学的活動の実現（総論）
- ・第2特集 これからの算数授業づくりのポイント解説

「内外教育」（時事通信社）3月24日（火）第7314号

・「ひとこと」欄 現代教育行政研究会 前川 喜平 代表が、「道徳の指導要領改訂」と題して寄稿されています。道徳が教科化される時中央教育審議会では「特定の価値観を押し付けたり、主体性を持たず言われるままに行動するよう指導したりすることは、道徳教育が目ざす方向の対極にあるものと言わなければならない。むしろ、多様な価値観の、時に対立がある場合を含めて、誠実にそれらの価値に向き合い、道徳としての問題を考え続ける姿勢こそ道徳教育で養うべき基本的資質であると考えられる」と示していたにもかかわらず内容項目（徳目）を列挙する従来の学習指導要領の基本構造を変えなかったことを指摘されています。現行の学習指導要領は、内容項目を教えるというものではなく、考えを深めることに主眼が置かれているように思います。「何（道徳的価値）を学ぶのか示せ」と言われると文字で示す。示すとそれに拘束される。そうすると「なぜ拘束されるか」との批判が生じる。そもそも道徳的価値を限定的に列記しようとするところに無理があるのかもしれませんが、しかし、「人間がよりよく生きるための考え」がすべて道徳的価値だといわれると、「無責任だ」との批判が生じるでしょう。確かに、内容項目に入っていないような現代的な課題はあるのかもしれませんが、そこは本質に立ち返って「道徳としての問題を考え続ける」ことが必要ではないでしょうか。道徳の教科書を教えるのではなく、道徳の教科書等をきっかけとし、内容項目を含む道徳的価値について考えを深めていくべきです。そのためには教師も児童生徒も日常的に道徳的視点を持って考える習慣が必要です。道徳教育は「道徳の時間」だけ行うものではないからです。 (葭仲)